

公社と農業委員会との連携・・・合理化事業で規模拡大

あさぎり町 谷川新二さん

あさぎり町上北の谷川新二さん(34歳)は、平成14年度と16年度に農売買地等事業で約1ヘクタールの経営規模を拡大、平成14年度、15年度には、農作業受委託促進特別事業(15年度限り)により、受託料前払い資金を借り入れて作業受託を拡大した。

谷川さんは、酪農+水稲を主体に、水稲の作業受託を組み合わせ、弟の新八さん(32歳)との兄弟で経営を営んでいる。平成14年に認定農業者となった。

現在の経営規模は22ヘクタール(自作地5ヘクタール、借地17ヘクタール)。酪農部門は成牛70頭、育成牛40頭を飼育し、水稲が11ヘクタール、麦7ヘクタール、このほか水稲の作業受託として約9ヘクタールを請け負っている。

谷川さんは、結婚を契機にここ5~6年で農業委員会を通じて借地を拡大してきた。

鶴田会長は、「農業委員会としても地域の農地の受け皿として谷川さんに期待している。谷川さんがいなかったら地域の農地が荒れてしまう」と話す。

谷川さんの1回目の売買等事業の利用は、14年度に小作地(64アール)が売りに出た時。

「農業委員会に相談したら、合理化事業のことを紹介されたので、事業を活用して購入することにした。」(谷川さん)

第2回目の売買等事業の利用は今年度に入って。

「1ヘクタールの団地になっていた農地のちょうど真ん中に位置する農地(47アール)だった。ただ、牛の増頭に資金が必要だったので、今回は一時貸し付けを勧められ、活用することにした」と説明する。

谷川さんは、経営の置かれた都合にあわせて合理化事業をうまく使っているが、「合理化事業にはとても助かった。今後も計画的に利用を考えたい」と強調する。

「弟夫婦と私ら夫婦の家族経営でやれる範囲の規模を考えており、酪農で成牛100頭、水田30ヘクタールを目標にしている。地域の高齢化がもっと進むと、土地がもっと出てくると思うが、地域の受け皿になればと思っている」と今後の抱負を話す。



経営の概況

経営類型	区分(地目)	経営耕地	内約		備考
			自作地	借入地	作業受託
酪農 + 水稲	田	2, 349	616	1, 733	700
	畑				
	飼料畑	111	50	61	
	草地				
	その他				
	計	2, 460	666	1, 794	

うち合理化事業によるもの

	区分(地目)	面積	実施年月
売買事業	田	64 a	15年 2月
	田	25 a	18年 月
	田	126 a	19年 9月

現在の経営に至るまでの経緯(合理化事業活用の経緯・特徴)

経営の主体である酪農が生産調整、飼料の高騰により利益率が減少傾向にあるなか、現在、粗飼料確保の一環として稲ワラの確保と自給飼料の確保に取り組んでいる。

このため労働力が4人と比較的余裕があるため、経営の規模拡大が一番の解決策と考えており、水稲を作付けし稲ワラの確保を進め、酪農においてのコスト低減を図られている。

公社活用の経緯としては、

平成14年／18年／19年で合計119 aの土地取得

平成15年2月 農作業受委託促進特別事業で事業費：600万円(面積459 a)

平成16年3月 農作業受委託促進特別事業で事業品：425万円(面積270 a)

平成19年9月 農業用機械リース事業：コンバイン1台

同年同月 一時貸付(96 a)

売買・貸借・作業受託促進事業など規模拡大に伴う公社事業を積極的に活用し、現在、初期投資の軽減及び経営の安定を図るため、一時貸付を利用し農業用機械のリース事業に参加されている。

公社と農業委員会との連携・・・合理化事業で規模拡大

あさぎり町 谷川新二さん

(農地ふぁーむらんど No34 平成16年11月号掲載)